

# あな

市議会だより

平成28年(2016年)5月

第138号

## 市議会3月定例会から

平成28年度一般会計当初予算  
367億8000万円(前年度比12.5%増)を可決

## もくじ CONTENTS

3月定例会の概要	2
一般質問	3~8
追悼演説	9
意見書	10
委員会の審査状況	11
議決結果一覧	12

加茂谷鯉まつり

### 3月定例会の概要

3月定例会は3月3日から25日までの23日間の会期で開きました。

今議会では、条例の制定議案5件、条例の一部改正議案24件、補正予算議案4件、当初予算議案18件、人事案件2件、その他の議案6件の計59件の市長提出議案と議員提出議案1件及び請願3件を審議しました。

その結果、市長提出議案及び議員提出議案はいずれも原案のとおり可決、適任とし、請願3件については、1件を採択、2件を不採択と決定しました。  
(議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。)

### 3月定例会日程(会期23日間)

3日(木) 開会  
(会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程)

9日(水) 一般質問

10日(木) 一般質問

14日(月) 一般質問

議案質疑、

委員会付託

16日(水) 産業経済委員会

17日(木) 建設委員会

22日(火) 文教厚生委員会

23日(水) 総務委員会

25日(金) 閉会

(各常任委員長報告、質疑、討論、採決、人事案件提案理由説明、採決、閉会中の継続調査)



## 会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

#### ①製本会議録を閲覧する方法

お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

#### ②インターネットで閲覧する方法

阿南市ホームページ <http://www.city.anan.tokushima.jp/> から  
阿南市議会→会議録検索を選択すると閲覧することができます。

### 同意した人事案件

#### ○人権擁護委員

佐藤 賢治 (那賀川町)

美濃 三郎 (羽ノ浦町)

### 一般質問を行った議員

#### ○代表質問(90分) 4人

日下 公明 (市民クラブ)

岩原 計憲 (経政会)

荒谷 みどり (市政同志会)

横田 守弘 (新生阿南)

#### ○個人質問(60分) 9人

飯田 忠志

井坂 重廣

星加 美保

喜多 啓吉

表原 立磨

奥田 啓勇

仁木 啓人

住友 進一

住友 利広

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

# 一般質問ダイジェスト

## 市長の政治姿勢

### ◇合併10周年の総括

**Q** 地方分権と行財政の効率化による足腰の強い自治体を目指して行われた平成の大合併は、10年を経たどのような成果を上げたのか。

**A** それぞれの町の資源共有による効果がある中で、とりわけ人口規模の拡大と人口構造の改善が最大の効果であったと考える。このことは、本市の産業力、地域経済力と相まって名実ともに徳島県第2位の都市、また、県南地域あるいは高知県東南部を含む四国東南エリアの中核都市としての存在感を増す要因ともなっており、本市の産業力を維持するための労働力の確保、市全体での町の活性化、大型プロジェクト事業の実現、社会保障制度の維持など、さまざまな分野で好影響を与えるきっかけにもなったと考えている。



3月20日に挙行された合併記念式典

### ◇合併特例債

**Q** 合併特例債延長法が議員立法で成立し、期間が最大15年に延長されるが、本市の合併特例債を活用した主な事業は。

**A** 期間延長前の平成27年度までは、防災公園の整備、防災行政無線のデジタル化、消防施設及び消防設備の整備、津乃峰総合センターの整備、小中学校校舎の耐震化、中学校校舎の改築、こどもセンターの整備、エコパーク阿南の

整備、庁舎建設事業、中心市街地広場の整備のほか、生活に身近な道路インフラ等の整備に活用している。

また、平成28年度から平成32年度は、庁舎建設事業並びに、(仮称)岩脇こどもセンター建設、中央学校給食センター建設、大野公民館整備、消防防災関係、道路インフラ等の整備事業のほか、合併後の市町村の一体感を醸成するための基金を造成し、活用する予定である。

### 市役所新庁舎建設

### ◇庁舎建設の工期延長

**Q** 工期延長によるプレハブ家屋のリース料は、発注者の本市に責めがないことから、受注者に負担を求償すべきと考えるが、ご所見は。

**A** 経済政策による公共事業の増加で、全国的な専門技術者の労務不足など、建設業界を取り巻く環境や工事の難易度、工事作業の制限等からやむを得ない事情であると考えている。受注者においても、工期の短縮に努めており、工事受注者との契約条件とし

て、工期延長の際に仮設建物の借上げ代金を受注者が負担するとはしていない。

### 安全安心なまちづくり

### ◇国土強靱化地域計画

**Q** 国土強靱化基本法では、市町村は国土強靱化地域計画を定めることができると明記されているが、策定に向けた取組は。

**A** 国土強靱化地域計画は、国土における土地利用のあり方や警察・消防、医療、交通・物流、エネルギー供給情報通信、ライフライン、行政等さまざまな重要機能のあり方を強靱化の観点から見直し、対策を考え、施策を推進するためのものである。地方公共団体の関係部署、部局にとどまらず、自治会や地域住民、商工会議所等の経済団体や民間事業者など広範な関係者と連携・協力しながら進める必要がある。

このため、策定については、地方公共団体内の広範な部署の所掌にまたがるのが想定されることから、まずはその体制整備に努め、広範な分野の関係者と連携・協力しながら

ら、国の国土強靱化地域計画策定ガイドラインを参考に検討したい。

### ◇防災意識の向上

**Q** 昭和南海地震から70年、今年は災害の節目の年。徳島県では防災対策として毎月1点検運動を始めていますが、この取組内容は。

**A** 徳島県では、この節目の年を「過去に学び、未来を守る防災メモリアルイヤー」と位置づけ、防災意識の向上や防災力の強化を目指し、県民一人ひとりが毎月1つのテーマに沿って、家族や事業所、地域で点検活動に取り組み毎月1点検運動を実施している。

この運動は、1月「家具固定」、2月「備蓄」、3月「火災予防」、4月「避難経路・避難場所」、5月「住宅・建物耐震化」、6月「土砂災害・水害」、7月「情報の入手、伝達手段」、8月「FCP(家族継続計画)」、9月「災害医療・救急救命」、10月「BCP(事業継続計画)」、11月「津波避難」、12月「電気等ライフライン」と毎月のテーマが決められ、啓発用のチラシも毎月作成されるので、個人はも

とより、自主防災会や企業などの方々に様々な点検を実施していただきたい。

## 移住・定住施策の推進

### ◇地域おこし協力隊の導入

**Q** 加茂谷・椿地区における地域おこし協力隊の応募状況、応募動機、そして受け入れ準備や地元住民の対応は。

**A** 平成28年4月の導入に向け、隊員の募集活動を実施したところ、定員3人に対し12人の応募者があり、加茂谷地区に2人、椿地区に1人採用し、受け入れを決定した。応募に関する具体的な動機は、自分自身の経験やスキル



活動を開始する地域おこし協力隊

を生かして地域の活性化に貢献したいという熱い思いを持った応募者が大半であった。

また、導入に係る進捗状況は、4月からの活動開始に向け隊員の住居や執務室の整備等を鋭意進めているとともに、地域住民への周知も図っており、隊員の受け入れは、一定の理解を得られているものと認識している。

### ◇伊島の定住促進住宅

**Q** 伊島定住促進住宅の建設費が予算化されているが、このタイムスケジュールと、建築内容、入居見込は。

**A** 現在、用地の造成工事などがほぼ終了し、平成28年度には建築工事に着手、平成29年4月に入居募集を行う予定である。

建築内容は、造成地面積901・1平方メートル、1戸当たりの床面積は79・5平方メートルで、子育て世帯に対応した3LDKの木造2階建て5戸から成る連棟形式で、外部には芝生広場を設け、子供の遊び広場として、地元住民とのコミュニティとして有効に利用できる設計としている。

伊島町では、平成20年から平成22年の間、若者6人のUターンを確認しており、子育て中の世帯は住宅の完成を待ち望んでおり、高規格な基準で建設される公営住宅であることから、住居環境の改善によりUターン希望者が増加するものと期待している。

### ◇椿泊地区の活性化

**Q** 漁港のまちづくりとまちの活性化策は。

**A** 災害対策については、現在、県の漁港海岸保全施設整備事業による防潮堤のかさ上げ工事等が行われているほか、市の総合防災訓練の実施や海抜表示看板の設置など、ハード・ソフトの両面から防災対策を講じている。また、地元では、自主防災会が中心となり地域を挙げて防災訓練等も行われおり、地震・津波に対する防災意識の高い地域の一つと認識している。

活性化策については、最近椿泊沖でとれた新鮮な魚介類を地元の漁業協同組合でPR販売する「漁ぎよ魚まつり」をはじめ、地元の青年漁師による魚食普及活動が展開されるなど、地域資源を生かした

漁村活性化と後継者育成の取組が活発化しており、こうした頑張る地域を応援するため、来年度から地域おこし協力隊を設置し、地域活性化の取組強化を図っていくこととしている。



漁ぎよ魚まつりのようす

## 阿南医療センター

### ◇整備方針とスケジュール

**Q** 阿南医療センターの施設整備の基本方針と現時点での開院までの詳細なスケジュールは。

**A** 施設整備の基本方針は、地震や津波、台風をはじめ災害に強い新病院づくりを目指すとともに、高齢者や障がい者に配慮した安全で安心

な施設とし、無駄のないわかりやすい動線設計にし、患者はもとより、医療従事者にとっても効率的で働きやすい職場環境に配慮することである。さらには、現阿南医師会中央病院の既存棟を最大限有効に活用することにより経費の節減に努め、また、地域住民に対して、保健・医療セミナーの開催や医療に関する情報提供等に活用できるスペースを設けるなど、地域住民に開かれた医療センターにするとのことである。

開院までのスケジュールは、現在、実施設計業務を進め、可能な限り早期に建築確認申請などの諸手続を終え、現阿南医師会中央病院の東側に建設される新病棟敷地の造成工事や建築工事に取りかかることとしており、当初の計画どおり進捗できるよう努めていると伺っている。

### ◇整備に伴う財政支援

**Q** 阿南医療センターへの補助金交付限度額41億円の算定根拠と、平成28年度に10億円、平成29年度に16億円、平成30年度に15億円補助金を交付する根拠は。

**A** 阿南医療センター概算整備事業費は98億円で、そのうち補助金の交付対象は、設計費2億8000万円、建築工事費73億5000万円、医療機器などの18億円と開設準備費用の2億円の合計96億3000万円である。用地取得費は、県の補助金交付要綱で対象外経費となっていることや、JA徳島厚生連の半永久的な財産となることから、補助金の交付対象外経費とした。JA徳島厚生連の自己資金20億円、国・県の補助金35億円を見込むと、残額が41億3000万円となるが、入札差金など考慮して補助金交付限度額を41億円としたい。

また、補助金の3年間の算定根拠については、本市の財政負担の軽減を勘案して、1年目は県の補正予算と同額の10億円、残りの交付額31億円は、阿南医療センターの施設等整備事業の進捗状況を考慮して、平成29年度に16億円、平成30年度に15億円を交付したい。

### ◇胃がん検診

**Q** バリウムを飲む「エックス線検査」に併用して、「内視鏡検査」も実施

されるが、それに伴う成果や効果は。

**A** 厚生労働省の「がん検診実施の指針」では、「内視鏡検査」が「エックス線検査」に比べ感度が高く、胃がんの死亡率減少を示す証拠が得られたため、「住民検診」として認められた。本市においても、受診者は平成28年度から「エックス線検査」または「内視鏡検査」のいずれかを選択できる。内視鏡検査の導入により、胃がんの早期発見、早期治療に期待できるとともに、市民から「内視鏡検査」実施の要望も多いことから、受診率が向上すると考えている。

### 高齢者福祉の充実

### ◇認知症施策の推進

**Q** 認知症が原因で行方不明になる方が増加しているが、本市の対策は。

**A** 徘徊のみられる認知症高齢者を介護している家族に対し、位置検索が付されたGPSシステム端末装置を貸与し、そのサービスに係る加費用や充電器の購入費などの

初期費用を全額助成している。このサービスの利用により、認知症高齢者の徘徊時には早期に発見し、事故の防止が図れるものと考えている。

また、認知症またはその疑いがある方が行方不明になった場合には、高齢者お世話センター、警察等関係機関との連携を図るとともに、行方不明者の情報を徳島県認知症高齢者見守りセンターにメールで通報することで、同センターから県内全市町村、各保健所及び見守り協力機関等へ行方不明者の情報を速やかに一斉送信し、協力依頼することで早期発見、早期保護につなげていく。

### ◇介護保険制度

**Q** 新総合事業の実施に向けてサービスの種類、内容、人員基準、運営基準、単価設定などの検討はどのくらい進んでいるのか。

**A** 平成29年4月から、介護予防・日常生活支援総合事業を実施するため、現在、既存の介護サービス事業所による既存のサービスに加え、地域の実情に応じた多様な担い手による多様なサービスが提供できるよう準備を進めて

いる。サービスの種類や担い手サービスの基準、料金等については、阿南市生活支援・介護予防体制整備推進協議会や各公民館単位の市内14地区で地域住民により組織された同様の協議会、高齢者お世話センター、介護サービス事業所等と協議を重ねながら決定したい。

### 農業振興

### ◇農地中間管理事業

**Q** 農地の担い手確保や集積を図る事業が実施され、実績を上げているが、今後この事業を推進するにあたっての取組は。

**A** 農地中間管理事業に係る昨年度の実績は県下随一で、約20ヘクタールのマッチングができ、本年3月末において、約40ヘクタールの実績予定となっている。また、地域に対する支援事業の地域集積協力金については、本年度初めて重点地域の見能林地域の津乃峰町地区において2割以上の集積が図られた。今後においても、各地区の農業委員、実行組長やJAと連携・協働しながら、重点地

域のみならず、市内全域に向き、人・農地プラン座談会等を開催するなど、あらゆる機会を捉え、周知を図り、本事業を推進していきたい。

### ◇売れる農林水産物への転換

**Q** ブランド化や6次産業化の取組を推進しているが、成果と今後の課題は。

**A** 米の産地化、ブランド化を図るため地方創生交付金を活用しJAと連携しながら、米の網目の変更、食味計の導入、土壌改良の経費あるいは露地野菜を生産するための種苗購入費の2分の1を助成する農産物スーパー産地化推進事業を推進している。この事業の一環として、約10ヘクタールをプレミアム阿波美人の実証圃とし、阿波美人生産農家を400戸、プレミアム阿波美人の作付面積を5年間で20ヘクタール、露地野菜面積を1・5倍に拡大し、農産物の産地化や農業者の所得安定化を図る一助としている。また、平成25年度から平成27年度にかけ、地域経済循環創造事業を活用し、ハモ資源推進や植物工場での農産物の生産など、ブランド化や起業

家を育成・推進している。  
このようにブランド化や6次産業化が成功すれば、農林水産業の所得の安定、地域経済の活性化や起業家の育成などを図る起爆剤となるが、推進母体の脆弱化や生産者、加工業者や起業家などの意欲の低下などが見られ、事業を推進する上で大きな課題となっている。

## 観光行政

### ◇スポーツ施設を含めたPR

**Q** 阿南市のすばらしいところをPRし、スポーツ施設を含めた観光ガイドブックを作成し、大々的にPRしては。

**A** 本市は美しい「海」「山」「川」と三拍子そろった豊かな自然のもと、サーフィンやカヌーなどの海洋スポーツを始め、クライミングやトレッキングなど、大自然を背景としたスポーツが楽しめる有数の地として、民間及び関係機関等の雑誌やパンフレットでも度々紹介されているところである。本市を訪れた方や体験された方などの感想は

WEBサイト上でも投稿されるなど、好印象な情報は広がっていると思うが、観光パンフレットである阿南市観光ブック「AKB」を改訂する際には、ぜひスポーツ観光の情報も組み入れ、魅力をPRしたい。



両翼100m級のJAアグリあなんスタジアム

## スポーツ振興

### ◇ホストタウン構想

**Q** 2020年開催の東京オリンピック、パリオリンピックの野球競技の部門でホストタウンに名乗りを上げてみてはどうか。

**A** 東京オリンピック、パリオリンピックの開催で多くの選手や観客が来訪すること

を契機に、全国の地方公共団体と大会参加国が地域との人的、経済的、文化的な相互交流を図るとともに、地域の活性化等を推進することを目的としているが、全国の地方公共団体のうち、1次登録は44件で、今後、登録申請は第2次が5月中旬、第3次が10月末、その後の取組状況により年度末までに第4次登録まで検討されている。

国際交流は、渡航費を含め関係予算が必要であること、野球場施設及び附帯施設と宿泊所の国際基準を求められることから、本市がホストタウンに登録される可能性や交流のメリットがあるかどうか、今後、国、県、全国の地方公共団体の動向を注視しながら検討したい。

### ◇日本体育大学との「体育・スポーツ振興に関する協定」

**Q** 昨年10月に協定書を締結し、本年度内に活動計画をまとめ、平成28年度から取り組むが、その具体的な内容は。

**A** 協定に伴い4つの事業を計画している。まず1つは、「小中学校プレミアム体験授業」で、小中学校の体育

授業に大学の指導者や学生を招き、体操や陸上などの基本的な知識や実技のアドバイスを主とする授業。2つ目は、「小中学校教職員等研修」で、大学指導者等の実技を主とした知識や指導方法などについての研修。3つ目は、「市民健康づくりイベント等開催事業」で、市民が参加するスポーツ行事あるいは健康づくりイベントなどに、日本体育大学の指導者またはメダリストのOB、OGを招聘し、実技に有効な指導、参加者との交流、ミニ講演などを行うもの。

4つ目は、「ジュニアドリムキャンプ」で、全国的なスポーツ競技で優秀な成績を収めている、また、素質のある児童、生徒を日本体育大学へ派遣し、日本トップレベルの指導者や選手から、直接、実技指導を受けるものである。

## 空き家対策

### ◇空き家対策の取組方針

**Q** 空き家対策について、条例の制定など、今後どのように進めていくのか。

**A** 総合的な空き家等対策を講じるためには、行政組

織だけではなく、民間関係団体との包括連携が不可欠である。また、行政側の対応手続の充実や市民の意識啓発効果等も期待できることから、空き家条例制定等を決定し、この方針に基づき、本年1月、徳島県宅地建物取引業協会、徳島県建築士会及び空き家・空き土地管理サポートセンターと本市で空き家対策に関する合意形成を図り、空き家等対策関係民間団体を創設し、2月に連携協定案を、3月中の協定締結に向けて同意確認を行った。

条例の制定については、平成28年度中の制定に向けて、特定空き家等の認定基準等を施行規則で定める必要があり、条例案と施行規則案を併せて検討を重ねる予定である。

## 河川改修事業

### ◇那賀川の浸水対策

**Q** 那賀川河川内の雑木や堆積した土砂や砂利の撤去は。

**A** 浸水対策として、無堤地区の築堤工事を進めるとともに、流下能力を高めるために、深瀬地区から楠根地区

◇コンパクトシティ

持続可能なまちづくり



深瀬地区での掘削のようす

地先の河道内において、平成27年度から本格的に樹木の伐採や河道掘削による対策に着手し、現時点では樹木伐採が約2ヘクタール、河道掘削が約1・5万立方メートル実施済みと伺っている。

また、平成27年度において台風や集中豪雨など自然災害により被災した地域などに特別に予算措置される「災害対策等緊急事業推進費」が追加配分され、本年度中に約4万立方メートルの河道掘削工事の契約を予定していると伺っている。

**Q** 住宅や病院、商業施設などを中心市街地に集約するコンパクトシティの実現に向け、本市が「立地適正化計画」の策定に取り組むが、その内容は。

**A** 本市は、県南の中心都市としての都市づくりを進めているが、人口減少、空き家、店舗減少といった空洞化、また、働く場所が増えても、徳島市等からの通勤が増え、定住に結びつかないほか、防災・減災を進めるにあたり、「津波災害警戒区域」の指定に対応した持続可能な災害に強い都市づくりが求められている。これらの諸問題の打開策として、国が支援する「立地適正化計画」を活用し、名実ともに県南の中心都市として交通結節点機能の充実、各地域の拠点周辺における日常生活に必要とされる機能の維持、他市町との競争力を考慮した災害安全度や交通利便性の高い区域における定住促進を目指すことが有効であると考え、将来を展望した暮らしやすい都市づくりに向けた、計画案の検討を行い、市民との合意形成を図りながら、平成30年度を目標に策定できるよう取り組むたい。

◇開発許可の迅速化

**Q** 企業振興や定住人口増において重要な開発行為だが、開発許可申請がなかなか進まないと言き及んでいる。その改善策は。

**A** 申請者に必要な条件等を情報提供するため、申請に先立って、相談票や開発行為事前協議依頼書の受付を行っている。その依頼書の提出があり、許可に係る事前審査を終え、法律に基づく道路、公園等の公共施設管理者の同意や協議を終えた申請については、1週間から10日程度で開発許可の通知をしている。

しかし、開発行為によつては、都市計画法以外の他法令との調整、開発区域及びその周辺の公共施設管理者との協議及び土地所有者等の利害関係を有する者への説明に不測の日数を要する場合がある。

また、徳島県開発審査会の承認を要する案件については、審査会の開催が2カ月に一回であることから、申請から許可までに2カ月程度を要している。

開発許可の迅速化は、平成24年度の権限移譲の際に、市街化区域の開発許可を要する規模を500平方メートルか

ら1000平方メートルに緩和し、許可不要案件を拡大した。また、昨年度に、33項目ある徳島県開発審査会への付議基準のうち、農家の世帯分離等の定型的な許可について5つの案件を条例化し、これまで2カ月程度を要していたものを1週間から10日程度で許可できるよう条例の改正を行った。今後も引き続き事前相談のPRやわかりやすさの向上に取り組むたい。

旧ごみ処理施設

◇クリーンセンターの解体

**Q** 地元の説明会等では、新ごみ処理施設運転開始後速やかに解体し、跡地を有効利用すると説明されたが、現段階ではどのような計画になっているのか。

**A** 解体には、まず国への財産処分承認が必要であり、その後、解体に係る事前調査、工事設計を経て、解体工事へと段階的に事業を進めるため、執行期間として3年余り必要である。

また、解体に関する財源は、ごみ処理施設の整備や解体に關しての交付金制度があるも

水道行政

◇水道事業の現状

**Q** 水道料金等の運営状況は。

**A** 本市の水道料金は、県下全国平均と比較しても相当安価な設定となっている。これは、水道水の大部分が良質な地下水、伏流水を水源とし、水処理コストが低く抑えられるためである。

しかし、高度成長期に集中的に設置された水道施設が、今後、急速に老朽化し、また、人口減少による料金収入の減少により経営状況が逼迫化しているのが現状である。その状況下で、今後の経営改善の鍵となるのが、ICT技術の活用と公民連携である。さらに、将来的には広域連携も視野に入れ、まずは公民連携による民間委託を積極的に

の、跡地が廃棄物処理施設に利用されないことから、交付対象外となる。跡地の利用については、平常時は隣接した野球場の利用者の駐車場として、また、地震・津波災害に係る緊急避難場所としても活用し得るよう検討している。

進め、他の水道事業者との使用基準での共通の基盤づくりから着手し、足腰の強い組織を構築していかなければならないと考えている。

## 教育行政

### ◇小中一貫教育

**Q** 徳島県が、人口減少社会に対応した、小中一貫校を全県的に展開する教育大綱を策定したが、その具体的な内容は。また、どう展開するのか。

**A** 徳島県が昨年12月に策定した教育大綱には、人口減少社会に挑戦する徳島モデルの学校づくりの中で、徳島発の小中一貫教育の推進として、地理的に離れた小中学校が人的、物的に連携するチェーンスクールと、同一地域の学校や保育所、社会教育施設などが地域一帯で教育に取り組むパッケージスクールを全県的に展開するとされている。本市でも、小規模校化する学校を存続させ、かつ教育の質を保障するモデルとして、過去2年間、椿町中学校区でチェーンスクールに取り組んだが、さらに本年度から、同

校区で、文部科学省の「少子化人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業」を3年計画で受け、これまでの成果と課題を踏まえ、椿地区3小中学校の教育目標の実現に向け、学校教育の一層の活性化に取り組んでいる。今後も人口減少社会に挑戦し、魅力ある学校づくりに努めたい。



椿町中学校の合同授業の様子

### ◇中学校の外部コーチ導入

**Q** 本市で外部コーチ制をとっているクラブや体制は。

**A** 外部指導者は、「地域スポーツ人材の活用実践支援事業」という県の事業があり、登録することにより中学校での指導が可能になると

もに、多少の謝金も支払われる。

現在、羽ノ浦中学校の剣道部、新体操部、ソフトテニス部、那賀川中学校の剣道部、福井中学校の卓球部、阿南第一中学校の野球部、サッカー部、ソフトテニス部の4校8部がこの制度を活用している。指導体制については、どの部活動にも教員が顧問として配置されており、練習内容や計画は顧問と外部指導者の間で綿密な相談をした上で、決定している。部活動は学校教育の一環であり、勝利を第一の目的とすることなく、人としての成長に主眼を置くことを共通理解した上で指導を行っている。

### ◇児童・生徒の「肥満傾向」

**Q** 学校保健統計調査の速報では、肥満傾向とみなされる県内の児童・生徒が全国平均を上回っている。本市の状況と対策は。

**A** 昨年の小中学校における「小児肥満の健康管理調査」では、本市で肥満傾向にある児童・生徒の数は、小学校では全児童数3964人のうち307人、中学校では全生徒数1976人のうち163人で、小学生は県平均に比

べて若干高く、中学生はほぼ県平均と同じである。

肥満予防対策の大きな柱は、食事と運動、加えて家庭との連携であり、個人懇談時に保護者に保健だよりを渡し、2次健診として医療機関を受診する依頼などを行っているが、受診率が非常に低いという現状もある。

食事では、よくかむ、米や野菜、果物などをバランスよく食べる、体育の授業を楽しくにする子どもを育てる、ゲームやスマートフォンの使用時間の削減など、細かな保健指導を通して、基本的な健康なことではあるが、保護者と連携しながら根気よく続けていくことが肥満防止対策になると考えている。

### ◇ICT環境整備

**Q** 第2期教育振興基本計画では、教育のICT化環境整備所要イメージが示され、ICT支援員の配置も予算化されているが、本市の取組は。

**A** 平成23年のアナログ放送終了に対応するため、平成21年度に国の事業を活用して学校ICT(情報通信技術)環境整備を行った。この事業

では、デジタルテレビを小中学校のおよそ7割に、電子黒板を小中学校に1台ずつ整備した。また、教職員の校務用パソコンを2人に1台、コンピュータ教室のパソコンを小中学校では児童2人に1台、中学校では生徒1人に1台が割り当てられるように整備を行っている。以降は、整備したパソコンを耐用年数の関係から計画的に買い替えしているが、平成28年度には懸案であった教職員の校務用パソコン1人1台の整備が実現する見通しである。

ICT支援員については、教職員をサポートするための情報教育指導員1名を学校教育課に配置し、各小中学校へ訪問支援を行っている。

## 本会議・委員会は公開しています

本会議の傍聴をご希望の方は、市役所3階傍聴受付で氏名・住所等を記入し、傍聴席にお入りください。また、委員会の傍聴をご希望の方は、市役所2階傍聴受付で本会議傍聴と同様の手続きをし、傍聴席にお入りください。傍聴席の定員は本会議が40名、委員会は10名となっています。市民の皆様は傍聴をお待ちしております。



## 仁木睦晴議員 逝去

謹んで御冥福を  
お祈りいたします

平成21年11月から2期連続6年にわたり本州市議会議員として御活躍してこられた仁木睦晴議員(63歳)が平成28年1月13日逝去されました。

議員在職中は、産業経済委員会副委員長、地震・津波対策特別委員会副委員長、決算審査特別委員会副委員長、建設委員会副委員長等を務められるなど、市政発展に御尽力くださいました。ここに謹んで哀悼の意を表し、御冥福をお祈りいたします。



3月定例会において、去る1月13日逝去された故仁木睦晴議員を悼み追悼演説が行われました。

### ● 仁木 睦晴議員に対する追悼演説

ただいま同僚議員各位の温かい御配慮をいただきますとともに、議長のお許しをいただきましたので、故仁木睦晴議員を悼み、阿南市議会を代表いたしまして謹んで追悼の意を表したいと存じます。

仁木睦晴議員が、本年1月13日に亡くなられました。享年63歳という若さでした。最後まで議会復帰を強く望まれ、懸命に病と闘っていただけに、誰もがこの訃報に心を痛め、運命の余りの厳しさに心打ちひしがれる思いであります。

本日ここに、平成28年3月定例会開会に当たり、今1人議席に在りし日の容姿とお声にも接することができず、議員一同、惜別の情を禁じ得ないところでございます。

仁木睦晴議員は、平成21年11月に初当選されて以来常に全力で議員としての職責を果たされてこられました。市民の皆様のご要望にこたえるべく邁進され、住民福祉向上のため熱心に、そして真つすぐに議員としての挑戦を続けてこられたその一途なまでの姿勢は、人々の胸に永く刻まれていくこととでありましょう。

また、議会活動以外におきまして、阿南市消防団員として41年有余にわたり、その闘志と情熱を持って消防活動に全力を注がれ、幾多の災害に対し、常に第一線に立ち御活躍されましたことは、住民からの信望も厚く、尊敬の念を抱くところでございます。

そして、いかなるときもふるさと阿南を想い、愛し、次の世代に安心で安全な未来をつくっていくことを胸

に誓い進んでこられたあなたは、今も生まれ育った郷土阿南を温かく見守られ、その輝かしい未来に想いを馳せておられることでしょう。願わくば、あなたが公共の福祉に献身された尊い御遺志を継いで、及ばずながら市政発展のために努力をすることを私ども議員一同決意を新たにお誓いを申し上げます。

もう議場で、あの真摯なお姿に接することはできませんが、どんなときも自分の最善を尽くし、決して妥協を許さず、最後まで諦めることなく頑張り続けた仁木睦晴議員を私たちは忘れることはありません。

終わりに、ここに仁木睦晴議員在りし日の面影をしのび、生前の御功績をたたえ、謹んで御冥福をお祈りし、阿南市議会議員を代表してお別れの言葉とさせていただきます。どうもありがとうございます。

議員代表 橋本 幸子

## 行政視察受入状況

1月27日

神奈川県中郡大磯町議会  
「エコパーク阿南」

2月4日

奈良県磯城郡三宅町議会  
「野球のまち阿南推進事業」

2月5日

大阪府四条畷市交野市清掃  
施設組合議会  
「エコパーク阿南」

2月26日

鳥取県倉吉市議会  
「野球のまち阿南推進事業」

3月29日

石川県七尾市議会  
「野球のまち阿南推進事業」  
「エコパーク阿南」



エコパーク阿南視察のようす

## 森林・林業政策の推進を求める意見書

森林は、食料や水、木材・エネルギー等の供給や二酸化炭素の吸収など、国民の安全・安心、国土・環境を守る重要な国民共通の財産である。しかし、森林・林業・木材関連産業の現状は、長期にわたる経済低迷の影響により経営基盤が依然として脆弱であり、山村の疲弊も著しい状況にある。

こうした中、昨年3月に山村振興法が改正され、地域の特性を生かした産業の育成による就業機会の創出や定住の促進等が新たに基本理念に盛り込まれた。これを踏まえ、山村地域の再生、地域経済の活性化を図るためには森林・林業施策の推進は急務であり、立地条件に対応した森林整備、間伐材等の利活用、適切な治山対策、鳥獣害対策の実施等が重要となっている。

こうしたことから、森林・林業政策の推進に向けて下記の事項を実現するよう強く要請する。

### 記

- 1 現行の森林・林業基本計画に基づく施策の着実な推進と、平成28年度を始期とする森林・林業基本計画に、主伐・再造林の推進をはじめとする資源の循環利用に向けた具体的政策を反映させる等、地域林業における課題解消に向けた新たな政策の確立を図ること。
- 2 森林・林業基本計画の着実な推進及び地球温暖化防止森林吸収源対策に係る平成28年度予算の確保を図ること。また、地球温暖化対策に必要不可欠な森林吸収源対策の推進を図るため、地球温暖化対策のための税の使途に森林吸収源対策を追加する等、森林整備推進等のための安定財源の確保を図ること。
- 3 地球温暖化防止に係る森林吸収源対策については、森林資源の循環による吸収量確保に向け、皆伐跡地の確実な更新、再造林に必要な苗木の安定供給体制の確立及び種苗事業体の育成対策を強化すること。また、造林木保護のための鳥獣害対策の強化を図ること。

- 4 木材自給率50%以上の達成に向け、地域材を利用した公共建築物の木造化、新たな木材利用の創出及び木質バイオマス等の利用促進を図るとともに、地域材及び認証材の計画的供給・販売体制の確立を図ること。
- 5 地域振興・山村振興に向けて、地方創生と連動した森林等の保全の推進並びに山村における産業基盤及び生活環境の整備の促進を図るとともに、地域資源を活用した林業・木材関連産業の振興による地域林業の確立、定住促進に向けた地域の中小企業者における受注機会の増大、所得の向上に向けた支援、雇用の拡大・改善を行う企業に対する支援等、必要な方策を講じること。また、国の事業の発注に当たっては、事業体の育成・確保の見地に立った都道府県を基本単位とした入札参加資格、植栽から下刈りまで一括した複数年契約の導入など、山村地域の振興、林業における地元雇用の安定的な確保を図れる入札制度に見直すこと。
- 6 条件不利地域など適正な整備が進まない森林については、水源林造成事業等による公的森林整備の拡充を図ること。また、国有林野事業については、公益重視の管理経営と組織・技術力等を活用した民有林への支援を一層推進し、地域への貢献が果たせる体制の確立を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月25日

徳島県阿南市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣  
財務大臣 農林水産大臣 環境大臣 総務大臣  
国土交通大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣  
林野庁長官



津峯公園のしだれ桜

### 編集後記

編集委員会では、市民の皆様様に親しんでいただける紙面づくりに取り組んでいます。皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。

### 6月定例会の予定

市議会の傍聴にお越しください。

6月9日(木)	開会
6月15日(水)	一般質問
6月16日(木)	一般質問
6月17日(金)	一般質問
6月20日(月)	委員会
6月21日(火)	委員会
6月22日(水)	委員会
6月23日(木)	委員会
6月27日(月)	採決・閉会

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。  
電話 22-33399

# 委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案及び請願の審査を行いました。  
以下審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

## 産業経済委員会

市長提出議案7件、請願1件を審査

◇一般会計予算の関係部分では、空き店舗活用補助金交付制度の内容について質疑があり、空き店舗の活用により街のにぎわいの創出と買い物困難者の対策を図ることを目的に創設したもので、店舗の改装費又は、賃借料などを補助するものであること、申請期日は上半期と下半期に分け、申請には事業計画書や経費の見積もりを提出していただき、関係各課による審査会により決定していくとの説明があった。

◇「森林・林業政策の推進を求める意見書」採択に向けた請願についての審査では、森林は水資源の涵養、国土保全、地球温暖化の防止や林産物の供給など、多面的な機能を有しており、国民生活には欠かせないものであることから、

この請願には賛成であるとの意見があった。

## 建設委員会

市長提出議案11件、請願1件を審査

◇一般会計予算の関係部分では、土木費の道路橋りょう整備事業費に計上されている支障物件移転補償費1600万円と1億1512万5000円の内容について質疑があり、1600万円については、市道佃町滝ノ下線に係る、富岡東中学校・高等学校敷地内の北側入り口付近にある既存の浄化施設及びブロック塀等の工作物、立木等の移転に係る費用であり、1億1512万5000円については、市道滝の下日開野線の道路拡幅工事に係る、大型店舗関連の物件移転補償金等であるとの説明があった。

◇津波避難施設開発許可についての請願の審査では、企業

が防災、減災に力を注ぎ、祭会館の屋上に避難場所を併設し、水・食料・衣類を備え、地域に貢献するとなれば反対の理由はなく、人の命、生活を守るためにも、この趣旨に賛成するとの意見。また、地元から葬祭会館建設反対の嘆願書が出ていることや、今までの市の開発許可に対する経緯からも反対であるとの意見。また、東部都市計画の在り方自体を問い直していくべきとの意見や市街化調整区域を外す議論をしていくべきとの意見があった。

## 文教厚生委員会

市長提出議案20件、請願1件、陳情1件を審査

◇一般会計予算の関係部分では、教育費に計上されている普通教室にエアコンを設置するための設計業務委託料の内容について質疑があり、普通教室にエアコンを設置すると相当な電力使用量となり、事前に電力供給に係る配線や受電設備の変更、電力使用量等の専門的な計算が必要であることから、市内業者を選定して委託発注するもので、平成28年度は幼稚園と中学校の設計を行い、平成29年度、平成30年度の2か年で幼稚園、中

学校へエアコンを設置し、平成30年度に小学校の設計を行い、平成31年度、平成32年度で全ての小学校にエアコンを設置する計画であるとの説明があった。

◇地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める請願についての審査では、徳島県が地域医療ビジョンを策定中であり、その経過を見守りたいとの意見。また、病床数を削減して入院日数を短縮させ、退院後は在宅医療を進めるような方針ではなく、高齢者が入院できるベッド数は確保していただきたいとの意見。さらに、阿南医療センターの建設を進めている市の考え方と整合性がとれないとの意見があった。

## 総務委員会

市長提出議案25件を審査

◇阿南市職員の降給に関する条例の制定について、病気等に伴い職務が遂行できない場合についての質疑があり、病気等の場合には業務ができることへ配属することが基本となるが、今回制定する条例は、健康状態にかかわらず、勤務成績が悪いという場合を想定しているとの説明があった。また、この条例は4月か

ら始まる人事評価制度に基づくものであるが、この制度の試行期間における課題の検証はできているのかとの質疑があり、人事評価制度は平成24年度から4年間試行を行い、毎年、その課題等について検討委員会でも検討し、翌年度に改善点が反映できるように努めてきたとの説明があった。

◇定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について、産業振興・環境において、企業誘致活動を実施するとともに、通勤者支援施策等を検討するところがあるが、新しい支援施策を考えているのかとの質疑があり、那賀町及び美波町の役割として、両町から阿南市へ通勤する場合の支援策を今後考えていくと伺っているとの説明があった。



定住自立圏協定(牟岐町・海陽町)を締結した調印式の様子

# 3月定例会議決結果一覧

## 〈条例議案〉

第1号議案	阿南市情報公開・個人情報保護審査会設置条例の制定について	(原案可決)
第2号議案	阿南市行政不服審査会条例の制定について	(原案可決)
第3号議案	阿南市職員の退職管理に関する条例の制定について	(原案可決)
第4号議案	阿南市職員の降給に関する条例の制定について	(原案可決)
第5号議案	阿南市西春日野生活排水処理施設条例の制定について	(原案可決)
第6号議案	阿南市情報公開条例の一部改正について	(原案可決)
第7号議案	阿南市個人情報保護条例の一部改正について	(原案可決)
第8号議案	阿南市行政手続条例の一部改正について	(原案可決)
第9号議案	阿南市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	(原案可決)
第10号議案	阿南市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第11号議案	阿南市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第12号議案	公聴会参加者等の実費弁償支給条例の一部改正について	(原案可決)
第13号議案	阿南市職員の給与に関する条例等の一部改正について	(原案可決)
第14号議案	阿南市特別会計条例の一部改正について	(原案可決)
第15号議案	阿南市税条例の一部改正について	(原案可決)
第16号議案	阿南市手数料条例の一部改正について	(原案可決)
第17号議案	阿南市こどもの医療費の助成に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第18号議案	阿南市国民健康保険税条例の一部改正について	(原案可決)
第19号議案	阿南市農業委員会に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第20号議案	阿南市営土地改良事業に係る経費の賦課徴収条例の一部改正について	(原案可決)
第21号議案	阿南市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について	(原案可決)
第22号議案	阿南市立勤労青少年ホーム条例の一部改正について	(原案可決)
第23号議案	阿南市水道事業の利益及び資本剰余金の処分等に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第24号議案	阿南市水道事業条例の一部改正について	(原案可決)
第25号議案	阿南市上水道事業分担金徴収条例の一部改正について	(原案可決)
第26号議案	阿南市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	(原案可決)
第27号議案	阿南市火災予防条例の一部改正について	(原案可決)
第28号議案	阿南市防災会議条例の一部改正について	(原案可決)
第29号議案	阿南市国民保護協議会条例の一部改正について	(原案可決)

## 〈補正予算議案〉

第30号議案	平成27年度阿南市一般会計補正予算(第3号)について	(原案可決)
第31号議案	平成27年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	(原案可決)
第32号議案	平成27年度阿南市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第33号議案	平成27年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	(原案可決)

## 〈当初予算議案〉

第34号議案	平成28年度阿南市一般会計予算について	(原案可決)
第35号議案	平成28年度阿南市国民健康保険事業特別会計予算について	(原案可決)
第36号議案	平成28年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
第37号議案	平成28年度阿南市伊島診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
第38号議案	平成28年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計予算について	(原案可決)
第39号議案	平成28年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計予算について	(原案可決)
第40号議案	平成28年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	(原案可決)
第41号議案	平成28年度阿南市公共下水道事業特別会計予算について	(原案可決)
第42号議案	平成28年度阿南市介護保険事業特別会計予算について	(原案可決)
第43号議案	平成28年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計予算について	(原案可決)
第44号議案	平成28年度阿南市学校給食事業特別会計予算について	(原案可決)
第45号議案	平成28年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計予算について	(原案可決)
第46号議案	平成28年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計予算について	(原案可決)
第47号議案	平成28年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計予算について	(原案可決)
第48号議案	平成28年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計予算について	(原案可決)
第49号議案	平成28年度阿南市後期高齢者医療特別会計予算について	(原案可決)
第50号議案	平成28年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計予算について	(原案可決)
第51号議案	平成28年度阿南市水道事業会計予算について	(原案可決)

## 〈その他の議案〉

第52号議案	公有水面の埋立てについて	(原案可決)
第53号議案	定住自立圏の形成に関する協定の締結について(牟岐町)	(原案可決)
第54号議案	定住自立圏の形成に関する協定の締結について(海陽町)	(原案可決)
第55号議案	定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について(那賀町)	(原案可決)
第56号議案	定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について(美波町)	(原案可決)
第57号議案	公営住宅(仮称)春日野団地2号棟建設工事のうち建築工事の請負契約の締結について	(原案可決)

## 〈人事議案〉

諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)

## 〈議員提出議案〉

議案第1号	森林・林業政策の推進を求める意見書	(原案可決)
-------	-------------------	--------

## 〈請願〉

平成27年 請願第4号	地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める請願(継続分)	(不採択)
請願第1号	「森林・林業政策の推進を求める意見書」採択に向けた請願	(採択)
請願第2号	津波避難施設開発許可について	(不採択)

## 〈陳情〉

陳情第1号	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情	(不採択)
-------	---	-------